

地域計画

策定年月日	令和6年4月1日
更新年月日	令和7年2月3日 (令和6年度第1回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	花巻市 (03-205)
地域名 (地域内農業集落名)	矢沢地区 (矢沢1、矢沢2、矢沢3、矢沢4、矢沢5、矢沢6、楓の木、上幸田、下幸田、上駒板、下駒板、鞍掛、安野、中野、内高松、巻輪、平良木、堰袋、下小路、上小路、下通、上台、古館、上組、小袋、中道、二津屋、下組、穂貫田、荒屋敷、長根)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	1049.76 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	1044.22 ha
② 田の面積	933.13 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	111.09 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	45 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	13.93 ha
(備考)遊休農地面積1.4ha(うち1号遊休農地1.4ha)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- 当地域は北上川沿いの平野部と山沿いの山間部に大きく2分できるが、地域全体で農業従事者の高齢化が進んでおり、農業後継者の確保・育成が喫緊の課題。組織オペレーターも高齢になっており、労働力不足を補うべく、集落内から後継者候補とした確保・育成にむけた検討を図る必要がある。
- 集落営農型経営体及び認定農業者を中心とした農地集積が進んでいる。中山間地域においては、一部の集落で基盤整備事業が着工されており耕作条件の改善が見込まれるが、基盤整備未実施の条件不利地については、農業者の離農に伴い遊休化の懸念がある。また、鳥獣被害が深刻化しており対策を講じる必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- 水稻が主要品目であり、水田転作として小麦、大豆、ハト麦等の土地利用型作物が作付の中心だが、川沿いの一部集落ではその土壤を活かし、果樹(主にブドウ)、園芸作物(花卉、野菜類)を作付しているほか、畜産経営(酪農等)等を主体に行う経営体もあるなど多種多様な担い手がいる地域である。一部の集落においては、更なる高収益作物の作付開始に向けた検討を進めており、今後、JAや関係機関との協議を重ねて本格化に向けて取り組んでいく。
- 農作業の省力化・効率化を目的とし、スマート農業機器の導入に向け関係機関の支援の下、検討を行う。
- 代々受け継がれてきた農地を次代に引き継ぐべく、集落の活性化と併せ農業後継者の確保・育成に向け取組んでいく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

・地域内の集落営農型経営体及び認定農業者を中心に「農業を担う者」への集積を基本として取組んでいく。耕作継続が困難な農地については、中山間組織による保全管理を行っていく。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	57.1 %	将来の目標とする集積率	85 %
--------	--------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

・一部の集落においては集落営農型経営体及び認定農業者等への集約化が図られている。基盤整備事業の実施を予定している集落においては、事業着手に向けた協議を進める中で1.0ha以上の団地を増やすことを目標に農地集約化へ向けた検討を進めていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

・農地中間管理機構を活用し、地域内の集落営農型経営体及び認定農業者を中心に「農業を担う者」への集積を基本として取組んでいく。集約化に向けた取組として、経営体間の話し合いを基に集約化に向けた検討を行っていく。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

・地域の概ね全体が農地中間管理機構の活用を推進している。中山間地域等に存在する耕作継続が困難な農地については、受け手の意向等に配慮しつつ基盤整備事業と併せて機構活用を検討すると共に、機構契約更新の際も同様に耕作の可否を判断の上、更新。

(3) 基盤整備事業への取組

・高松集落において基盤整備事業(機構関連事業)に着手しており、早期竣工に向けて取組継続していく。
・高松中央集落、堰袋集落、高木小路集落、東十二丁目集落においても基盤整備事業実施に向け、検討を進めている最中であり早期着工に向けて関係機関と協議を進めていく。なお、一部集落において県単事業を活用して小規模かつ機動的に耕作条件を改善しようとする動きもある。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

・地域内の若年層や定年退職者等を将来の担い手候補として深耕し、農業後継者の確保・育成に取り組む。また、行政やJAの支援の下、労働力確保に向けて取り組んでいく。
・地域内の担い手で受け切れない場合については、地区外の経営体から協力を得ながら農地の維持に努めていく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

主だった農業支援サービス事業者が近隣にないため直近で活用の予定はないが、事業者が現れた際は地域内で活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①: 行政やJAの支援の下、電気柵を設置する等により鳥獣害対策を講じる。
- ③: JA全農いわてのV-ネックス仮想基準点を活用した自動操舵システムやドローンを活用した農薬散布等、圃場条件に合致したスマート農業機器を精査し、本格導入に向けた検討を進めていく。
- ⑦: 耕作継続が困難な農地については、中山間組織等が主体となり中山間・多面的制度を活用しつつ農地の保全管理に努めていく。また、高松中央集落、高松集落においては、鳥獣緩衝帯の敷設や景観・蜜源作物の作付等の農地の粗放的管理を行うべく、農山漁村振興交付金の活用に向けて関係機関と協議検討を進めていく。
- ⑩: 地域コミュニティと連携し、農業を基軸とした地域活性化に向けた話し合いを行う。また、6次化や農福連携の取組を強化するべく関係機関を含めた検討を行っていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)			
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示
		ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		

氏名等は個人情報のため非公表（個人情報の保護に関する法律第69条に基づく）

計122経営体 現状経営面積：737.88 ha 目標経営面積：751.81 ha

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2. 「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5. 備考欄には、農業を相続する者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。